

3章 国家との対話

3.1 対話はなぜ必要か

政府及び警察、司法組織のような国家機関との対話と交渉は、トライデント・プラウシェアズ 2000 (TP2000) の活動にとって大変重要な部分である。核ミサイルのトライデントを撤廃することによって、国際的・人道的責務を実際に果たそうとする積極的な気持ちが英国政府にありさえすれば、私たちが自らこのような行動にでる必要はなく、プラウシェアズという軍縮行動を中止できるのである。

私たちが政府や国家機関の発言に耳を傾けており、変化する状況の中であって、私たちの目標・目的・行動が正しく存続していることを、常時点検していることを確かめるために対話は必要なのである。

また、分別のある理論的議論で（政府に）圧力をかけることが必要であり、厄介な問題、見え透いた矛盾や偽善的行為、また最終的には権力者につながるあらゆる悪弊について、問いただすことも必要である。

定期的に届く書簡や、人々との交流の中から得られる対話は、私たちの積極的かつ具体的な軍縮行動を支え、活性化し、力づけてくれる。

統計的にみると、核廃絶の決意表明をしたために逮捕され服役している人々を含めた、TP 活動への増え続ける誓約者に加え、国会議員、聖職者、大学教授、諸団体からの支援が伸びている。

政府に宛てた書簡への回答がなかなか来ないので、支援してくれる国会議員に書簡を書いてもらうことにより、私たちの質問が無視されずに、まともな回答を得よう努めている。こうすれば、国会議員も論争の新しい展開に遅れることがない。私たちの質問のうち、いまだに回答を得ないものもある。特に 100 キロトンの核弾頭がどのくらい正確に軍事目標と民間人を識別できるかという、非常に難しい質問がその一つである。そこで私たちは、支持してくれる国会議員に下院で質問をするよう依頼し、その結果興味深い回答を入手した。（本章 3.4 参照）

社会的、政治的変革を創出するために、対話と抵抗は共に手を携えて進むのである。

トライデント・プラウシェアズは英国政府が核軍縮推進に努めるよう要請する

- i) 英国トライデント潜水艦システムの 24 時間監視体制は、即刻中止されなければならない。
- ii) 米国から新しいトライデント・ミサイルを購入すべきではない。
- iii) 英国所有のすべての核弾頭を発射装置から取り外し、別途保管しなければならない。
- iv) 英国内に、米国の核兵器をこれ以上配備しない。英国は、ヨーロッパからすべての核兵器を回収し、核兵器を最初に使わないという先制不使用と、いかなる状況においても非核保有国に対し核兵器を使用しないという政策を確立するため、NATO 同盟諸国と共に力を尽くすべきである。
- v) トライデント・ミサイルは米国に返還し、核弾頭は核兵器保管施設 (AWE)、オルダーマストン、バーグフィールド (Aldermaston/Burghfield) に、双方が合意する期日までに返還されるべきである。
- vi) 遅くとも 2010 年の完結を目指して、英国所有の核兵器の安全、かつ速やかな解体を行うための可能な日程を確約する。
- vii) トライデントに代わるものの探索や、再度核兵器の入手を画策しないことを誓う。
- viii) 英国所有の核兵器の設備を、核兵器工場の管理、生産に関する研究と開発ではなく、核兵器とその設備の解体の方向へと転換する。解体に伴って生じる核物質は、国内外の厳しく、実効性のある安全基準と監督のもとで、安全に管理され廃棄される。また、大量破壊兵器に関する国際協定の重要性を立証する。
- ix) 世界中の核兵器を整然と継続的に削減しようとする核保有国の決断に参画し、できるだけ速やかに核兵器に関する暫定条約の交渉と実現を目指して、英国も積極的にたゆまず努力する。この努力が誠実で建設的なものであるか否かは、国連総会の決議、核不拡散条約の再検討過程、軍縮会議、G5、NATO、その他の関連会議における英国の姿勢から判断されるであろう。

3.2 政府ならびに軍部との対話の概要

1998年、活動開始以前の2月から5月に、自主的に助言を申し出たグループの人々に意見を求めた。彼らは私達の戦略の概要をまとめ、トニー・ブレア宛ての最初の書簡の草稿を練るのに協力してくれた。彼らは会合や、今後始まるであろう交渉の場においても、私達を直ちに助けられる体勢で、舞台の袖に控えており、時には助言も与えてくれる。私達は、活動計画全体、その間の交渉や対話をすべて公開すること、また当局からトライデント・システムの完全撤廃に同意する公文書を受け取らない限り、すべての軍縮行動を計画どおりに進めることに同意した。交換可能な基本点の一つである。すなわち、政府が軍縮を行うか、私達がそれを行うかである。対話や交渉に当たる代表者が持ち帰った話し合いの同意事項を受け入れるか否かを決めるのは、TP2000のすべての誓約者である。この同意事項は、本章3.1の囲み記事に表示されている基本精神に即するものでなければならない。

政府高官と国会議員に接触する努力を続け、会談を持とうとしたが、不成功に終わった。1998年3月18日、トニー・ブレア首相に書簡を送った。これは、その後長期間にわたって送り続けた一連の書簡の第一弾であった。この書簡の概要は以下に記されており、他の書簡の何通かは全文が掲載されている。ウェブ・サイトが2、3ヶ月ごとに最新のコピーを保存している。

1

日付：1998年3月18日

差出人：シルビア・ボイズ (Sylvia Boyes)、

トレーシー・ハート(Tracy Hart)、エレン・モクスレイ (Ellen Moxley)、ブライアン・クウェール (Brian Quail)、ヘレン・スティーブン (Helen Steven)、アンジー・ゼルター (Angie Zelter) (当時のTP2000のコア・グループ)

宛先：トニー・ブレア (Tony Blair) 英国首相

コピー送り先：エリザベス女王陛下、外務大臣、国防大臣、法務長官、法務総裁、海軍軍令部長及び海軍本部委員会第一軍事委員、トライデント潜水艦艦長全員と FOSNNI と FOSM の海軍少佐全員

内容：英国政府が国際法と1996年7月8日に出された国際司法裁判所 (International Court of Justice - ICJ) の勧告的意見に従い、直ちに核廃絶

に踏み切る必要性を概説；核廃絶に関する明確で実行可能な九つの基本的要素を含むTP2000の目標と目的を述べ、核拡散防止条約 (Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons - NPT) 第6条に従い、英国所有の核兵器廃絶に直ちに踏み切る必要性について話し合うための会談を要請した。

この書簡のコピー1000部は、「公開書簡、法に従え-トライデントを撤廃せよ-英国首相トニー・ブレアへ、TP2000の地球市民より」と銘打ち、広く配布された (次頁に本書簡全文を掲載)。

トニー・ブレア首相

ダウニング街10番地

ロンドン、SW1A 2AA

1998年3月18日

トニー・ブレア殿

トライデント核ミサイル撤廃政策に関する首相との会談の要請について

現代に生を受けた者として、首相も核兵器の危険性とその脅威をよくご存知でありましょう。過ちや愚かさから、核兵器が現代文明を破壊し、人間を含む地球上のほとんどの種を滅ぼす可能性があることに、恐怖を感じておられることと思います。新しい世紀に核兵器の廃絶のため迅速に行動される首相の姿を私たちは見たいと思っていましたが、その兆しは一向にありません。

そこで「英国の核兵器使用に関する決定は、すべて首相である貴方の手に委ねられている」ため [Ref. 1]、私たちが、今、実行されなければならないと確信する政策を話し合うために、政府の最高責任者である貴方との会談を要請いたしたく、この書簡を書いております。この政策は、英国の有権者の大部分が長年にわたって抱いてきた見解に沿うものであり、また、国際的責任とこの国にふさわしい法的、人道的規範に合致するものであります。

労働党は選挙公約で、大量破壊兵器の拡散に反対し、「核兵器を世界中から除去する」というゴールを目指し、専念すると明言されました。しかし、英国の行動自体は、国連や他の国際会議における最近の投票記録から明らかのように、このゴール達成のために努力を続けているようには見えません。英国政府がジュネーブ条約 (Geneva Convention 1949年) への追加議定書2項目 (1977年) を、1998年1月に批准したことを私たちは歓迎しました。しかし、貴方が「ここに提出された

規定は核兵器使用に対していかなる影響も持たず、その使用を規制、または禁止するものではない」と繰り返し主張されたことに、私たちは愕然としました。[Ref. 2]

ロビン・クック(Robin Cook)外務大臣が現政府の「倫理的外交方針」の追求を言明されたとき、私たちは希望に溢れました。しかし、それから数ヶ月にわたり、外務省と国防省のスポークスマンは核兵器保有と核「抑止」政策を継続する決意を、繰り返し表明しました。大量破壊につながる核兵器が倫理的外交方針と相容れるとは考えられません。核「抑止」も、可能性があり、信頼できる国防政策とは思えません。核抑止政策は、2 超大国間の冷戦中に推進され、両国間の核武装競争は、世界を何回も破壊できるところまで来てしまいました。核戦争のシナリオは、科学的にも軍事的にも現実からかけ離れたものとなり、核兵器の無謀な拡散は現在も続いています。核兵器の保有は、核兵器以外の大量破壊兵器に対応できる方法として正当化されています。このような危険をはらむ矛盾した政策を保持し続けることから、英国が本当は何を防止したいのかがはっきり見えてきます。英国政府は世界中にメッセージを送り、防衛のため、また、軍事的、政治的目的の達成のためには、時には核兵器が必要であると言っていますが、私たちは核軍縮に直ちに取り組むことが急務であると確信しております。現在、知的議論は核軍縮の方向に傾いており、地政学的にも軍縮が可能な状況にあります。今行動を起こさなければ、この絶好の機会を逃すことになりましょう。

さらに、国際司法裁判所の勧告的意見について申し上げます。この勧告は核兵器による威嚇あるいはその使用は一般に国際人道法に違反するものであり、国家はあらゆる面から核軍縮について協議し、結論を出す責務を負うとしています。[Ref. 3] また、1995 年の核不拡散条約の延長期限を検討する会議における 175 ヶ国の当事者による無投票の決議について申し上げます。その決議には、「核兵器撤廃を究極の目標とし、核保有国が世界中の核兵器削減のために組織的かつ建設的な努力をすること、また厳しく、実効性のある国際的管理のもとで完全な核軍縮を行うこと」が含まれています。[Ref. 4] 英国はこれらの決定に全面的に従いました。

TP2000 や世界中の市民団体は、国際司法裁判所が核抑止の姿勢の正当性を否定したことは的を得ていたと考えます。非核保有国との争いにおいて

「自国の存亡のために」核保有国側が先んじて核による威嚇を行うことは、非核保有国の通常兵器による攻撃に対し、核兵器で先に応戦するのと同様に違法であると考えます。また核攻撃に対する大規模な報復も法を逸脱するものであります。冷戦後におけるトライデントの「準戦略的」役割を構築する動きのあることに気づいておりますが、そのような使用は間違っており、国際人道法に矛盾すると考えられます。私たちは核兵器の保有が、世界共通の倫理観に反すると確信いたします。新しい世紀において私たちは現実的な安全保障の問題、たとえば構造的貧困、広範囲にわたる環境の悪化、国際的テロリズムの拡大等に立ち向かわなければなりません。トライデントの配備は、これらの問題のために捧げられるべき人的・物的資源を無駄に使っております。私たちは愛と正義の力が私たちの争いを解決すると確信しています。これは権力による虐待に屈服したり、残虐行為を容認するというではありません。争いを解決するために行使する私たちの手段が、私たちの心の奥にある倫理性と一致するものでなければならないということでもあります。

TP2000 の活動に関わる多くの人々は、貴方の政府が私たちの代表として選ばれて以来 10 ヶ月間、トライデント・システム継続の違法性について書簡を送り続けてきました。回答のほとんどは、一貫して、国際司法裁判所の勧告的意見は、「英国のまったく自衛的な核政策の変更を要求している」とは思わない、と言う文言に沿ったものでした。[Ref.5] 貴方はまた、「政府の核抑止の姿勢は、まったく国際法に矛盾していないと確信する」とも述べておられます。[Ref. 6] 私たちは、この勧告的意見に対するあなたの解釈と、引き続き核兵器に依存する姿勢を、もっとも懸念するものであります。[勧告的意見の趣旨の分析については、補遺 1 参照]

私たちは貴方との会談を希望すると共に、率直にかつ敬意をもって、TP2000 運動が提案する計画と組織についてご説明したいと願っております。私たちは国際法と地球市民の責任に基づき、トライデントを基盤とする英国の核兵器システムの撤廃に平和的かつ安全に責任をもって、具体的な助力をしようとする市民グループであります。英国所有の核兵器の撤廃に対する政府の明確な意思表示及び非核安全政策の履行が見えてこないことと、事の緊急性を考慮して、私たちは、1998 年 8 月 11 日にファスレーン(Faslane)においてこの責任の重

い非暴力行動の実行に踏み切るつもりであります。しかし、私たちは今もなお、首相と会談をもち、私たちがこのような行動を始める必要がないという言葉が首相から伺えるよう願っております。

私たちは、熟考の末、活動中止を判断する基準を次のように定めました。

首相、外務大臣、あるいは国防大臣が、英国所有のすべての核兵器を 2000 年 1 月 1 日をもって撤廃し、政府は非核安全保障政策を履行する旨、書面、あるいは下院での声明の形で表明する場合、TP2000 はその行動を中止するということであります。

このような作業には、他の政府機関への照会や交渉なしに、政府が直ちに施行するよう直接指示できる手続き上の変更と、外国の業者や同盟国との協議、国際間の交渉を必要とする政策上の変更が必要であることを私たちは認識しております。

TP2000 は、英国の核戦力の撤廃が真摯に推進されていると納得できる場合、いつでも私たちの直接行動を中止するつもりであります。しかし、この実施が覆されたり不当に後退または延期された場合には、行動を再開いたします。英国を非核化する過程では、以下のような明確で実行可能な要素を政府が真剣に遂行することが不可欠であると考えます。

- i) 英国トライデント潜水艦システムの 24 時間監視体制は、即刻中止されなければならない。
- ii) 米国から新しいトライデント・ミサイルを購入すべきではない。
- iii) 英国所有のすべての核弾頭を発射装置から取り外し、別途保管しなければならない。
- iv) 英国内に、米国の核兵器をこれ以上配備しない。英国は、ヨーロッパからすべての戦術的核兵器を回収し、核兵器を最初に使わないという先制不使用と、いかなる状況においても非核保有国に対し核兵器を使用しないという政策を確立するため、NATO 同盟諸国と共に力を尽くすべきである。
- v) トライデント・ミサイルは米国に返還し、核弾頭は核兵器保管施設 (AWE)、オルダーマストン (Aldermaston)、バーグフィールド (Burghfield) に、双方が合意する期日までに返還されるべきである。
- vi) 遅くとも 2010 年の完結を目指して、英国所有の核兵器の安全、かつ速やかな解体を行うための可能な日程を確約する。

- vii) トライデントに代わるものの探索や、再度核兵器の入手を画策しないことを誓う。
- viii) 英国所有の核兵器の設備を、核兵器工場の管理、生産に関する研究と開発ではなく、核兵器とその設備の解体の方向へと転換する。解体に伴って生じる核物質は、国内外の厳しく、実効性のある安全基準と監督のもとで、安全に管理され廃棄される。また、大量破壊兵器に関する国際協定の重要性を立証する。
- ix) 世界中の核兵器を整然と継続的に削減しようとする核保有国の決断に参画し、できるだけ速やかに核兵器に関する暫定条約への交渉と実現を目指して、英国も積極的にたゆまず努力する。この努力が誠実で建設的なものであるか否かは、国連総会の決議、核不拡散条約の再検討過程、軍縮会議、G5、NATO、その他の関連会議における英国の姿勢から判断されるであろう。

私たちは 1998 年 5 月 2 日に TP2000 運動を公表し、同年 8 月 11 日に軍縮行動を始めます。その間、先に延べた TP2000 行動を中止する基準について、また首相の安全保障に対するお考えと国防政策について、さらに私たちが倫理的、人道的であり、非武装、非暴力で合法的と信じる私たちの行動計画について貴方と話し合う時間が与えられるよう願っております。同封のハンドブックには、私たちの運動の大要がかなり包括的に記されておりますので、お役に立てばよいと思います。来る 5 月 2 日、私たちは核犯罪阻止運動への参加のため署名した人々、また自主的に軍縮行動に参加する人々の名前・住所の一覧を発表いたします。新しく運動に加わる人々が次々というため、この一覧は随時改定されます。

私たちは TP2000 のコア・グループのメンバー、自主参加の専門家、仲介者でチームを構成しており、その中から 4-6 人が首相と政府の代表者との会談に望みます。私たちは英国所有の核兵器撤廃と非核防衛政策に向けて、直ちに一步を踏み出す必要性を話し合うため緊急の会談を設定してくださいよう願ってやみません。

敬具

シルビア・ボイズ、トレイシー・ハート、エレン・モクスレー、ブライアン・クウェール、ヘレン・スティープン、イアン・トムソン、アンジー・ゼルター

TP2000 ハンドブックと参考資料リストを同封いた

します。

2

日付：1998年3月20日

差出人：ミセス・ジャニス・リチャーズ(Janice Richards)秘書官補

ダウニング街10番地

宛先：ミズ・ゼルター

内容：3月18日付け書簡の受領と簡単な謝辞。近日中に返事をするとのこと。

3

日付：1998年3月25日

差出人：シルビア・ボイズ、トレーシー・ハート、エレン・モクスレイ、ブライアン・クウェール、ヘレン・スティーブン、イアン・トムソン、アンジー・ゼルター(当時のTP2000のコア・グループ)

宛先：軍縮行動に好意的と思われる100人の国会議員

内容：TP2000の活動内容の短い説明とトニー・ブレア宛ての公開書簡を同封、「政府と話し合いを持つための適切な手順の教示を依頼し、いかなる助言、提言も歓迎する」旨記した。

4

日付：1998年4月3日

差出人：フィリップ・バートン(Philip Barton)秘書官

ダウニング街10番地

宛先：ミズ・デルター

内容：会談は拒絶。現政府は、トライデント保持という公約に基づき選ばれており、「政府は国際司法裁判所の勧告的意見が、英国の自衛的な核抑止の姿勢の変更を求めているとは考えていない」と述べている。

5

日付：1998年5月2日

差出人：シルビア・ボイズ、トレーシー・ハート、エレン・モクスレイ、ブライアン・クウェール、ヘレン・スティーブン、アンジー・ゼルター(当時のTP2000のコア・グループ)

宛先：トニー・ブレア首相

内容：会談が許可されず残念であり、先の書簡で述べた本質的問題提起に対し、まともな応答がないことに当惑している。再度会談を要請し、TP2000が広く、広島、ゴテンバーグ(Gothenburg)、ゲント、ロンドン、エジンバラで行動を開始したことを告げ、この活動に賛同し積極的にトランデント・シ

テムの撤廃に当たる用意がある62名の地球市民の一覧を同封した。

6

日付：1998年5月8日

差出人：ミセス・ジャニス・リチャーズ秘書官補

ダウニング街10番地

宛先：ミズ・ゼルター

内容：5月2日付け書簡の受領と簡単な謝辞。近日中に返事をするとのこと。

7

日付：1998年5月19日

差出人：シルビア・ボイズ、トレーシー・ハート、エレン・モクスレイ、ブライアン・クウェール、ヘレン・スティーブン、アンジー・ゼルター(当時のTP2000のコア・グループ)

宛先：ロビン・クック外務大臣、ジョージ・ロバートソン(George Robertson)国防大臣

内容：5月18日付けの書簡に対する首相の回答に失望した旨を述べ、緊急に核軍縮問題を話し合うため、外務大臣、国防大臣、あるいは彼らと同等の地位にある人との会談を要請。

8

日付：1998年6月30日

差出人：デビッド・マッケンジー(David Mackenzie)(TP2000のコア・グループ)

宛先：マイク・グレゴリー(Mike Gregory)少佐、FOSNMI、ファスレーン海軍基地司令官

内容：英国政府が自ら核兵器撤廃を行うという明確な意思表示をしないならば、TP2000は8月11日、ファスレーンにおいて平和的かつ安全に、責任をもって行う英国トライデント・システム撤廃の行動を開始する旨、ファスレーン海軍基地司令官に通告。ニュルンベルク諸原則(Nuremberg Principles)に包含される法的規定を指摘し、今後大量破壊組織に関わらないことを求め、TP2000のメンバーとの会談を要請。

9

日付：1998年7月1日

差出人：アンジー・ゼルター(TP2000を代表して)

宛先：すべての国家元首、16のNATO加盟国の外務大臣及び国防大臣

内容：「核兵器を違法として阻止し、TP2000に賛同する地球市民が、NATO加盟国全元首と大臣に、核による犯罪の中止を求める」この書簡と、3月18

日付けのトニー・ブレア宛での公開書簡のコピーを送った。会談は拒否されたこと；次の質問事項、すなわちトライデントの使用は非戦闘員を傷つけず、中立権を侵害せず、環境を汚染せず、人類及び他の種に対し遺伝的障害を与えない等についての証拠資料もいまだ受け取っていないこと；NATO加盟国として、彼らも「NATOの名において行われたことに対し、責任があること」を指摘した。2000年1月までにトライデント・システムの撤廃を実施するよう、NATO各国が英国政府を説得して欲しいと依頼。「NATO内で核軍縮支援のために何ができるか」を打診する緊急会議の開催も依頼。

10

日付：1998年7月6日
差出人：J.R.M.ハーバー(Harbour)海軍軍司令官、FOSNNI長官
宛先：ミスター・マッケンジー
内容：1998年6月30日付書簡の内容にFOSNNIは注目し、回答のためこの問題担当の国防省に転送したとのこと。

11

日付：1998年7月6日
差出人：ブライアン・クウェール(TP2000を代表して)
宛先：好意的な国会議員全員
内容：TP2000活動の概要を述べ、トニー・ブレア宛での公開書簡を同封し、この問題に対する彼らの見解を求めた。

12

日付：1998年7月9日
差出人：TP2000 ウッドワース・アフィニティ・グループ(Woodwoses affinity group of Trident Ploughshares 2000)
宛先：法務長官ジョン・モーリス(John Morris)閣下
内容：TP2000は、1998年3月18日にトニー・ブレア首相その他に書簡を送った。私たちは英国所有の大量破壊兵器の即時撤廃と解体を必要とする理由を概説した。これらの事実は、首席法務官である閣下に、単純な選択肢を提示するものである。すなわち、プラウシェアズの誓約者を正当な理由なしに違法な陰謀に巻き込まれた署名人とみるか、あるいは英国政府が国際的、人道的法律に違反しているという見解をとるか、という選択である。

13

日付：1998年7月15日
差出人：P.ホフマン(Hofman)、外務省、ボン
宛先：ミズ・ゼルター
内容：1998年7月1日付け、クラウス・キンケル(Klaus Kinkel)博士宛での書簡への謝辞。ドイツ政府は長期間にわたり核削減を促進してきたが、「既存の国際機関や集会は以下の目標の追求に力を注ぐべきである」。すなわち戦略兵器削減交渉Ⅱ(Strategic Arms Reduction TalksⅡ - STARTⅡ)の批准と兵器製造用核分裂性物質の供給禁止、が最重要課題である。

14

日付：1998年8月1日
差出人：モラグ・バルフォア(Morag Balfour)、シルビア・ボイズ、デビッド・マッケンジー、エレン・モクスレー、ブライアン・クウェール、イアン・トムソン、レイチェル・ウェナム(Rachel Wenham)、ヘレン・スティーブン、アンジー・ゼルター(当時のTP2000コア・グループ)
宛先：トニー・ブレア首相
内容：「ファスレーンとクールポート(Coulport)基地における8月11日の軍縮行動直前の最終アピール」と題した本書間には、私たちの3月18日付け書簡に対し詳しい回答をいただきたいと願っていること。「戦略防衛の見直し」(Strategic Defence Review)からは、核軍縮に向けての歩みが真摯で満足できるものであるとは読み取れないので、私たちの直接的軍縮行動は中止しないこと。現在トライデントに配備されている核兵器を、国際法に違反することなく使用するのは不可能であると述べた。また、英国トライデント・システムの撤廃を誓約する97名の地球市民の名前を伝え、彼らが与えたいかなる被害も法的正当性を持ち、自己防衛のために行った最後の手段であって、理に適っている旨、記した。

15

日付：1998年8月5日
差出人：サイモン・ギレスピー(Simon Gillespie)海軍司令官、軍事担当大臣(Minister of State for the Armed Forces)補佐官
宛先：アンジー・ゼルター
内容：1998年5月19日付けジョージ・ロバートソン宛での書簡への謝辞。政府は世界中から核兵器を除去することに努力してはいるが、その日程を勝手に設定することは考えられないこと。大きな核兵器工場と核拡散の危険が残されており、他方、英国

の最小限抑止力保持の問題も残されていること。「トライデント・プラウシェアズは公然と、機会あるごとに、犯罪的行動を起こす意志を表明している」が、TP2000 が「自らの抗議行動を合法的手段に変更し、軍人に対しその職務の拒否を奨励するような行動を中止するまでは、会談をもつことはできない」と記されていた。

16

日付：1997年8月7日

差出人：スティーブン・ウィルマー(Stephen Willmer)、国防省軍備調整局(Proliferation and Arms Control Secretariat, MOD) 次官

宛先：マッケンジー

内容：1998年6月30日付けグレゴリー少佐宛ての書簡への謝辞。「軍人に対し、その職務遂行の拒否を直接奨励すること」は言語道断であること；自衛のために抑止力を持つ英国の姿勢は、「国際法に矛盾するものではなく、その姿勢を支援し、ニュルンベルグ諸原則のもとでは違法とされる軍事行動に携わっても、何ら問題はない」こと。戦略兵器削減交渉の経過、核分裂性物質製造の禁止に関する条約、及び軍備制限の進展の現れである包括的核実験禁止協定(Comprehensive Nuclear Test Ban Treaty - CNTBT)の批准に言及；英国の核兵器保持は「我々の安全保障にとって必要な要素」であること。いずれにせよ英国核軍事力は現在「削減の方向に向かっており、すべてのトライデント・ミサイルは攻撃態勢をとってはいない」と記されていた。

17

日付：1998年8月10日

差出人：ミセス・ジャニス・リチャーズ秘書官補、ダウニング街10番地

宛先：ミズ・ゼルター

内容：1998年8月1日付け書簡に対する謝辞。近日中に返事をするとのこと。

18

日付：1998年8月17日

差出人：A.バートン(Burton)、外務省安全保障政策局

宛先：アンジー・ゼルター

内容：1998年5月19日付け書簡への謝辞。軍備制限の進展に対する評価を「戦略防衛の見直し」から引用し、政府は「核兵器除去に関する最終期限の設定」に同意しないこと；すでに届けられた何通か

の返信で述べられていた TP2000 の犯罪的行動に対する批判を繰り返し、「TP2000 がその抗議を合法的手段で行わないならば、会談をもつことはできない」と記されていた。

19

日付：1998年8月24日

差出人：アーサー・C. エグルトン(Arthur C. Eggleton)国防大臣、オタワ、カナダ

宛先：アンジー・ゼルター

内容：1998年8月1日付け書簡への謝辞。英国国防政策の基本的細目について意見を述べるのは適切でないが、「カナダは英国を評価し、信頼できる NATO の協力国と考えている」こと。NATO は核軍事力への依存を大幅に制限したこと。NATO には政治的役割があり、それは平和を維持し、いかなる争いも阻止することであること。「加盟国の核軍事力は、ヨーロッパ・大西洋地域における戦争の抑止と安定に多大の貢献をしている」こと。「カナダは非核保有国として核不拡散と核軍縮への取り組みを強く支持する」こと。「カナダは国際司法裁判所が核不拡散条約第6条を再確認したことを歓迎する」こと。インドとパキスタンの核実験を強く糾弾すること。自分の日程上、会談する時間はないが、本書簡が TP2000 の問題提起に答え、役立つよう願うと記されていた。

20

日付：1998年9月1日

差出人：セオドロス・パンガロス(Theodoros Pangalos)外務大臣、アテネ、ギリシャ

宛先：アンジー・ゼルター

内容：書簡への謝辞。「ギリシャは核兵器を徐々に撤廃することに賛成してきた」こと。ギリシャは大量破壊兵器の生産を削減し、その拡散を無くすためにはいかなる努力も惜しんではならないと確信すること。したがってギリシャは、核軍縮について、近い将来世界中の理解が得られるよう望んでいると記されていた。

21

日付：1998年9月4日

差出人：フィオナ・J. ホープ(Fiona J. Hope)、軍事担当大臣秘書官補

宛先：アンジー・ゼルター

内容：1998年8月1日付け首相宛ての書簡に対する謝辞。同書簡が首相から転送されてきたこと。サ

イモン・ギレスピー海軍司令官の回答に付け加えることはないこと。政府はトライデントが違法でないことを確信し、「世界中からの核兵器廃絶というゴールを目指して」努力しているが、他方、「英国の安全保障に欠かせない要素」とし、トライデントの保持は必要であると記されていた。

2 2

日付：1998年11月1日

差出人：モラグ・バルフォア、シルビア・ボイズ、クレア・ファンレー(Clare Fearnley)、デビッド・マッケンジー、ジョイ・ミッチェル(Joy Mitchell)、ブライアン・クウェール、ジェーン・タレンツ(Jane Tallents)、イアン・トムソン、レイチェル・ウェナム、アンジー・ゼルター(当時のTP2000コア・グループ)

宛先：トニー・ブレア首相

内容：100キロトンの核兵器が、合法的にどのように使用できるのかを示す具体例の提示を依頼。ユリヤミー(Yulyamy)が攻撃目標一覧に掲載されていないという確証の提示も依頼。トライデントの正当かつ徹底した見直しを要請。「公然と機会のあるごとに、犯罪的行動を行う意志を表明する」のは私たちではなく、英国という国であることを述べた。さらに、国際法を誤解しているのは英国政府であること。軍人は法に反する命令に決して従ったり、それを実行したりしてはならないことを再度述べ、膝を交えた会談を要請した。

(次に本書簡全文を掲載する)

トニー・ブレア首相

ダウニング街10番地

ロンドン、SW1A2AA

1998年11月1日

トニー・ブレア殿

1998年8月5日付けサイモン・ギレスピー軍司令官の書簡に関連する、同年9月4日付けの返信をありがたく頂きました。その書簡から、さらに申し上げたいいくつかの新しい問題が出てきました。

1. 政府はトライデントが違法でないことを確信しておられるかもしれませんが、私たちにはその確信が間違っていると思われます。もしトライデントが違法でないならば、政府は何故100キロトンの核弾頭が、どのようにして、どこで、いつ、合法的

に使用され得るかという詳しい例を、一つで結構ですからご提示くださらないでしょうか。**私たちはその例を待ち望んでおります。**

トライデント・ミサイルを操作誘導するコンピューターに入力されるばかりになっている攻撃目標について、正当かつ徹底した見直しが行われたかどうか、私たちは納得しておりません。国際司法裁判所の勧告的意見は、核兵器の法的扱いについて次のように結論しました。すなわち、一国の存亡が懸かる危機的状況にあっても、核兵器使用は国際人道法に遵守して行われなければならない、と。したがって、明らかに広範囲にわたり市民に被害をおよぼす元凶となるいかなる武器の使用も、この基準を満たすことはできないと思われます。

予想される攻撃目標の一つに、ユリヤミー(Yulyamy)という人口2万8千人のノルウェー国境に近いロシア北部の町があります。ロシアの原子力潜水艦を修理するロシア海軍造船所が近くにある町です。この造船所の上空に向けてトライデント核弾頭が発射された場合、それは直径870メートルの火の玉となり、その町は完全に壊滅するでしょう。人口のほぼ90%は、放射線と高熱と建造物の倒壊によって死亡し、犠牲者のうち約7千人は子どもと思われます。爆発は、広島と長崎の時と同様に、学校、病院、教会を破壊し、生き延びた数少ない人々も重傷を負い、爆心地から4.5キロ離れていても、屋外にいれば3度の火傷を負うでしょう。爆心地から10キロ離れているセベロモルスク(Severomorsk)の町でも激しい爆風による被害と多くの被爆者がでるでしょう。以上の状況には、ノルウェー住民にまでおよぶ広範囲にわたる放射能の二次的影響については、一言も触れておりません。国際法をどのように解釈すれば、このような事態が合法的であると考えられるのか、私たちには分かりません。ユリヤミーやこの町と同じような状況にある場所が、あなたの攻撃目標の一覧にはないことを、保障していただけますか。

必要なのは、トライデントを正当かつ徹底的に見直し、そこから司法官が最新の核兵器それ自体の細部について、またその攻撃目標、市民に対し起こりうるであろう影響を検討し、環境におよぼす長期的影響について熟慮することです。これらのことは、国際法に示された規定に即していなければならない、したがってこの見直しは議会内外で公開討論がなされるべきであります。このようなトライデントの法的見直しを実施していた

だけのでしょうか。

2. 「世界中からの核兵器廃絶を目指し、努力する」と言われますが、一方では「最新の安全保障環境の中で、政府は最小限の核抑止力が英国の安全保障にとって必要な要素である」と結論されました。

「戦略防衛の見直し」のなかで政府は、「冷戦の終結は英国の安全保障環境を変えた。世界戦争の影は世界を覆っておらず、我々がこれまで感じていた西側ヨーロッパ諸国や英国に対する直接的脅威はもはや存在しない。また、我が国の海外領土に対する重大な脅威に直面することもない」と明記しています。英国の存亡が今のところ脅かされていないのであれば、現在のトライデント配備に代表される英国の核兵器使用が与える脅威は、まさに法に違反しています。これに対抗して、英国の存亡を直接脅かす状況が将来起こりうると政府が反論すれば、その論述から、政府の本音は核兵器の除去に賛成することではないことが分かります。これは明らかに核不拡散条約の目指すところに違反いたします。

3. 「政府は、より広範囲の安全保障環境を視野に入れることなしに、核兵器除去の期限を勝手に設定することが、現実的、かつ実効性のある方法であるとは思わない」と言われます。しかし、私たちは何らかの期限を設けることのほうが現実的で実効性があると考えており、そうしなければ永久に待たなければならないでしょう。何十年経っても核拡散防止条約の目指す世界中の核軍縮が完結しないのは、期限を設けなかったことに起因する結果のよい例であります。私たちの設定した期限が独断的とお考えならば、首相ご自身で期限を提示していただきたいと思いますが、どうか現実味のある実行を伴うものをお願いいたします。

4. ギレスピー軍司令官は、「トライデント・プラウシェアズは公然と、繰り返し、犯罪的行動を行う意志を表明した」と述べておられます。私たちは犯罪的行動と呼ばれるようなことに絶対関与してはおりません。私たちはただ、国際法を支持し、政府が私たちには大規模な犯罪的行動と思われることに関与し続けるのを阻止しようとしているに過ぎません。国際慣習法は、数世紀にわたり中立国や局外者を保護し、戦争という最悪の行為から環境を守り続けてきました。これらの慣習法は、ナチスによる大量虐殺の責任を追及する法的論拠

の前提ともなりました。慣習法はまた、現在ルワンダや旧ユーゴスラビアにおける残虐行為に関与した指導者や官僚たちが告発されている、ハーグの戦争犯罪法廷においても適用されています。人間の基本的行動の規範や基準に反するものを**英国政府が非難**なさるのは当然ですが、これらの慣習法の下では、**政府自体も有罪であることを認めなければなりません**。これらの規範や基準は、数百万の人々を撲滅し生態系全体を破壊する力を持つ兵器を政府が配備していることにも適用されるのです。

5. 政府からいただいた数通の書簡の中で「軍人に対し、その職務遂行を拒否する」よう直接奨励することは「言語道断である」と言われていますが、これは的外れなご指摘です。軍人は法律に関し間違った指導を受けており、彼らと与えられる命令は法に反するもので、その結果、彼らは重大で非常に深刻な慣習法違反に加担することになると言う点が見落とされているのです。責任をもって行動する地球市民として、私たちはニュルンベルグ諸原則と国際慣習法に関する情報を彼らに提供し、法に反する命令には決して従うべきでないと伝える責任があるのです。

私たちの見解によれば、「犯罪的行動を行う意志を、公然と繰り返し表明している」のは英国政府であります。しかし、政府が犯罪的行為に巻き込まれていることが、私たちの対話をより効果的に続けられるよう会談をもちたいとお願いすることの妨げになるとは思えません。国際法、倫理、防衛についての解釈が違ってはいても、話し合いを始めることは間違いなく建設的であり、個人的には首相も好ましいと考えておられる開かれた政府の精神に合致すると確信いたします。**直接お会いし膝を交えた会談がもてるよう、再度お願い申し上げます。**

一方、私たちは、TP2000 軍縮行動の第 2 回「公開」活動を 11 月 9 日から 16 日に、ファスレーンとクールポートにおいて、公然と責任をもって行う私たちの方式により実行することをお知らせいたします。

なお、最新の TP2000 誓約者一覧を同封させていただきました。

平和と愛をもって。

モラグ・バルフォア、シルビア・ボイズ、クレア・ファンレー、デビット・マッケンジー、ジョイ・ミッチェル、ブライアン・クウェール、ジェーン・タレンツ、イアン・トムソン、レイチェル・ウェナム、アンジー・ゼルター

23

日付：1998年11月14日

差出人：ミセス・ジャニス・リチャーズ 秘書官補
ダウニング街10番地

宛先：ミズ・ゼルター

内容：1998年11月1日付け書簡に対し、できるだけ速やかに回答することのこと。

24

日付：1999年2月11日

差出人：モラグ・バルフォア、シルビア・ボイズ、クレア・ファンレー、デビッド・マッケンジー、ジョイ・ミッチェル、ブライアン・クウェール、ジェーン・タレンツ、レイチェル・ウェナム、アンジー・ゼルター、（当時のTP2000コア・グループ）

宛先：トニー・ブレア首相

内容：「大量殺戮の脅威が有する違法性、不道徳性に関し、私たちが提起した問題への本質的解答はゼロ」と題した11月1日付け書簡への回答の約束を履行していただきたいこと。2月1日に起った潜水艦ベンジャンスへの廃絶行動に触れ、あのようにたやすく進入できるということは、「核兵器が英国民を攻撃から守るものではなく、かえって危険を助長する、時代遅れのステータス・シンボルでしかないことがはっきりした」と述べた。

最新の111名の誓約者一覧を同封。

25

日付：1999年2月19日

差出人：ミセス・ジャニス・リチャーズ 秘書官補
ダウニング街10番地

宛先：ミズ・ゼルター

内容：2月11日付け書簡への謝辞。回答が送られていなかったことを謝罪し、近日中の送付を確約。

26

日付：1999年3月23日

差出人：モラグ・バルフォア、シルビア・ボイズ、デビッド・マッケンジー、ジョイ・ミッチェル、ブライアン・クウェール、ジェーン・タレンツ、イアン・トムソン、レイチェル・ウェナム、アンジ

ー・ゼルター

宛先：トニー・ブレア首相

内容：首相宛での公開書簡Ⅱの印刷コピーを女王陛下、外務大臣、国防大臣、法務長官、法務総裁、海軍軍令部長、及びトライデント潜水艦艦長全員に送付したこと。政府がTP2000の軍縮行動を引き継ぎ、英国所有のすべての核兵器を解体するよう依頼。これまでのTP2000の活動内容を総括。政府から回答のない主要質問を列挙し、これらの質問に対する理に適った回答を待っていることを述べた。

27

日付：1999年3月24日

差出人：S.M.ギレスピー司令官

宛先：アンジー・ゼルター

内容：1998年11月1日及び1999年2月2日付けの首相当て書簡への謝辞。核兵器をいかに合法的に使用できるかについて説明することはせず、核兵器使用は国際法の必要条件に即しているという政府回答と同じ見解を堅持。「外部の攻撃から英国を守るため、政府が核兵器の使用を」瞬時に決断し、予告なしに行動に移らねばならないほど事態が緊急である場合には、大臣たちは法的助言を受けることができること。「オルダーマストン女性トライデント廃棄グループ (Aldermaston Women Trash Trident Group)」が潜水艦ベンジャンスに乗船したような場合には、「核兵器の安全性について折衝する余地はまったくない」と述べ、私たちと会談しない理由を再度説明している。しかし私たちが提示した本質的問題に回答することは拒否。

28

日付：1999年5月24日

差出人：モラグ・バルフォア、シルビア・ボイズ、デビッド・マッケンジー、ジョイ・ミッチェル、ブライアン・クウェール、ジェーン・タレンツ、イアン・トムソン、レイチェル・ウェナム、アンジー・ゼルター

宛先：トニー・ブレア首相

内容：11月1日及び2月2日付けの返信への謝辞。受領通知の無い3月23日付けの公開書簡_に対する内容のある回答を頂きたいと依頼した。

29

日付：1999年7月9日

差出人：フィリップ・バートン 秘書官

ダウニング街 10 番地

宛先：アンジー・ゼルター

内容：1999 年 3 月 23 日付け公開書簡が同封された、同年 5 月 14 日付けの書簡に対する謝辞。「世界中の核兵器廃絶」に対して政府がどのように努力しているかを記し、事態が確実に廃絶の方向に向かっていると政府が納得したとき、英国所有の核兵器も交渉の場に加えられることは確実であること。「自衛上核抑止力を保持する英国の姿勢は国際法に矛盾するものではないと、政府は確信している」と述べている。潜水艦の安全性とオルダーマストーン・アフィニティ・グループが「難なく捕らえられ、その場から無事連行された」ことに触れ、トライデント・ブラウシェアズが「自らの抗議行動を合法かつ平和的に変えるまでは」会談は不可能だと述べている。

30

日付：1999 年 8 月 31 日

差出人：アンジー・ゼルター、シルビア・ボイズ、ブライアン・クウェール、デビッド・マッケンジー、イアン・トムソン、ジョイ・ミッチェル、ジェーン・タレンツ、レイチェル・ウェナム

宛先：トニー・ブレア首相

内容：1999 年 7 月 9 日付けのフィリップ・バートン氏からの返信への謝辞。私たちが提示した本質的論点に対し回答を渋っていることへの懸念を再度述べる。「英国の核政策の違法性」及び「軍縮推進を図るため」英国はもっと多くのことができることを重ねて強調し、「政府が国際法の課する責務に違反する政策を実施しないよう阻止する責任が、私たち一人ひとりにある」と信じていることも述べた。核不拡散条約の実現に向けて英国がとりうる実効性のある手段のいくつかを概説した。その中には「核軍事力の増強やその質の向上、発展を阻む法的拘束力を持つ約定を結ぶ」「核軍事力による警戒態勢をすべて解除する」「いかなる事態においても、核兵器を先んじて使うことはしない」等が含まれている。さらに、ニコラス・ライル卿が証明したような政府の考え方を論評し、リー・バトラー軍司令官の論文を同封した。また、「私たちの抗議手段は平和的かつ合法的であると確信していること」を繰り返す述べ、最新の誓約者 143 名の一覧を同封した。

31

日付：1999 年 11 月 10 日

差出人：D.M.ウイリアムズ(Williams)通信事務官
ダウニング街 10 番地

宛先：マッケンジー

内容：前回の書簡への謝辞。同書簡は、回答するよう国防省へ転送したとのこと。

32

日付：1999 年 11 月 12 日

差出人：アンジー・ゼルター (TP2000 の代表として)

宛先：グレゴリー(Gregory)少佐、クールポート及びファスレーンのクライド(Clyde)海軍基地司令官、FOSSNI

内容：ファスレーンとクールポートで引き続き行われている犯罪行動に関する懸念を述べ、犯罪的、非道徳的行動をとるよう部下を扇動し、有り難くもない部署に就かせている彼の責任について述べた。新しいチラシを同封し、それに対する感想と、核犯罪への準備を止めるために、彼らは何をしようと思うかを尋ねた。

33

日付：1999 年 11 月 15 日

差出人：N.P.B.モートン(Morton)司令官、FOSSNI
長官

宛先：アンジー・ゼルター

内容：1999 年 11 月 12 日付け書簡への謝辞。同書簡への対処を考慮するためロンドンの国防省に転送したとのこと。

34

日付：1999 年 11 月 16 日

差出人：イアン・トムソン、ジェーン・タレンツ、シルビア・ボイズ、レイチェル・ウェナム、マリリン・クローサー、マギー・シャンレー (Maggie Charnley)、キャスリン・アモス(Kathryn Amos)、ヘレン・ハリス(Helen Harris)、モラグ・バルフォア、ジョイ・ミッチェル、デビッド・マッケンジー、アンジー・ゼルター、ブライアン・クウェール

宛先：トニー・ブレア首相

内容：1999 年 8 月 31 日付けの私たちの書簡の受領を感謝し、返信を楽しみにしていると告げた。グリーンノック (Greenock) 裁定のコピーを同封しその幾つかの部分に注目するよう要請。私たちが懸念する「トライデントがもたらす切迫感のある継続的な脅威」また国際人道法の下では、トライデントは違法であるという私たちの確信を分かち合うために会

談を持つことを要請。さらに「私たちは直接行動によるキャンペーンを続けるつもりである」こと。「軍関係者やトライデント・システムに巻き込まれている民間人に、彼らが違法行為に携わっていることを勧告する方法を模索しており、そうすることが私たちの責任だ」と考えている旨記した。

35

日付：2000年1月19日

差出人：スティーブン・ウィルマー、国防省 軍備調整局次官、ホワイトホール、ロンドン

宛先：デビッド・マッケンジー

内容：1999年8月31日及び11月16日付け首相宛ての核軍縮とトライデントの合法性に関するトライデント・プラウシェアズからの書簡への謝辞。この件については、すでにトライデント・プラウシェアズが受理した複数の書簡に述べられたことに、自分が付け加えることはないこと。政府は昨年10月グリーンロック裁判所において下されたギムブレット（Gimblett）判事の判決を承知していること。政府は、英国の最小限の抑止力という概念が国際法に矛盾するものではないと確信している旨述べている。

36

日付：2000年2月11日

差出人：キャスリン・アモス、モラグ・バルフォア、シルビア・ボイズ、マギー・シャンレー、マリリン・クローサー、ヘレン・ハリス、デビッド・マッケンジー、ジョイ・ミッチェル、ブライアン・クウェール、ジェーン・タレンツ、レイチェル・ウェナム、アンジー・ゼルター

宛先：トニー・ブレア首相

内容：1999年8月31日及び11月16日付けの私

たちの書簡に対する2000年1月19日付けの返信への謝辞。「英国の最小限の核抑止力という概念が国際法と矛盾するものではない」となぜ政府が確信するのか、それを理論的に説明するために、なぜ本質的な問題を持ち出すことができないのかについて私たちは強い関心を持っている。この関心に答えるため「仮想の状況をあれこれ考える」必要はないと述べた。

37

日付：2000年3月2日

差出人：スティーブン・ウィルマー、国防省 軍備調整局次官、ホワイトホール、ロンドン

宛先：ミズ・ゼルター

内容：2月11日付けのトライデントの合法性に関する首相宛て書簡への謝辞。指摘されているように、政府は英国の最小限の核抑止力の概念が国際法と矛盾するものではないと確信している旨述べていた。

38

日付：2000年5月10日

差出人：キャスリン・アモス、モラグ・バルフォア、シルビア・ボイズ、マギー・シャンレー、アリソン・クレーン(Alison Crane)、マリリン・クローサー、ヘレン・ハリス、デビッド・マッケンジー、ジョイ・ミッチェル、ブライアン・クウェール、ジェーン・タレンツ、アンジー・ゼルター

宛先：トニー・ブレア

内容：1998年3月18日付けの最初の公開書簡を送付して以来、首相とその政府に対して私たちが提示してきた中核となる質問について、私たちにとって意味のある回答を与えることをあなたが渋ってい



'That's all very well Mr Isiah, sir, but have you considered the implications for the defence industry?'

るのに苛立ちを覚える。100 キロトンの核兵器使用後の予想結果をご教示いただいたが、このような兵器がいかなる状況において、それが自衛のためもつとも緊急な事態であるにせよ、合法的に使用できるのであろうか。（本書簡の全文は書簡 42 の次に掲載）

39

日付：2000年6月17日

差出人：ジョン・スペラー (John Spellar) 軍事担当大臣

宛先：トニー・ベン(Tony Benn) 議員

内容：5月18日付け大法官宛ての書簡への謝辞。これらの問題に関してあなたがすでに受領した多くの書簡の内容に、私が付け加えられることは残念ながら何もない。

40

日付：2000年7月3日

差出人：アラン・ヒューズ(Alan Hughes) 国防省核政策局長

宛先：ミズ・ゼルター

内容：5月10日付け首相宛ての書簡への謝辞。私たちの核兵器政策を支える法的論議の中に不問に付したい点があるために、政府は核兵器使用の可能性に関し想像し得る何らかの計画を明らかにできないのである、とあなたは推測している。しかし、それは間違いである。我が国の持つ正確な戦闘能力について、ある程度の不確実な部分を保持することが、最小限の抑止力の概念には必須の要素なのである。

（本書簡の全文は書簡42の後に掲載）

41

日時：2000年7月31日

差出人：キャスリン・アモス(Kathryn Amos) モラグ・バルフォア(Morag Balfour) シルビア・ボイズ(Sylvia Boyes) マギー・チャヌリー(Maggie Charnley) アリソン・クレーン(Alison Crane) ヘレン・ハリス(Helen Harris) デビッド・マッケンジー(David Mackenzie) ジョイ・ミチエル(Joy Mitchell) プライアン・クエイル(Brian Quail) ジェーン・タレンツ(Jane Tallents) アンジー・ゼルター(Angie Zelter)

宛名：トニー・ブレア首相

内容：三ヶ月ごとに行っている公開の軍縮キャンプを控え、現在のトライデント・プラウシェアズ誓約者名の一覧を同封してこれを送ります。4月24日か

ら5月20日にかけてニューヨークで行われたNPT（核非拡散条約）再検討会議において前向きな対応をされたことに敬意を表します。核軍縮に関していえば、言葉による外交活動を主導するだけでは英国にとって充分とはいえないでしょう。実質面でもリーダーシップを取られるよう期待します。私たちが提示した重要で真剣な質問に対する本質的な回答を心からお待ちしています。

42

日時：2000年9月28日

差出人：スティーブン・ウィルマー(Stephen Willmer)国防省軍備調整局 次官 ホワイトホール ロンドン

宛名：アンジー・ゼルター

内容：7月31日付の手紙へのお礼とそれに対する返答。英国の抱える核非拡散の責務や2000年NPTの再検討会議などにも触れた長い手紙。英国の核政策、運搬システム、核分裂性物質、核兵器の準戦略的使用についても触れている。

（本書簡の全文は7月3日の手紙の後に掲載）

* 前出の書簡 38 の全文

宛名 トニー・ブレア首相
ダウニング街 10 番地
ロンドン SW1A 2AA
日時 2000 年 5 月 10 日
内容 国際法重視に関して

トニー・ブレア殿

英国政府の首相として、トライデントに搭載されている 100 キロトンにもおよぶ核弾頭の使用に最高の責任をもつあなたに改めてお願いを致したく、これを書きます。国防省のステイブン・ウィルマー氏を通じて 2000 年 3 月 2 日付けで返事をもらいました事、感謝いたします。

しかしながら、あなたの回答は、1998 年 3 月 18 日に私たちが最初の公開書簡を首相と、政府とに宛てて送った時から、一向に質問の核心には触れていない事に落胆せざるを得ません。質問とは端的に言うなら、「100 キロトンの核兵器を使わざるを得ない状況といったものがあるとして、たとえ自己防衛の為とはいえ、一体どんな状況下でそれが合法的使用となり得るのでしょうか。」ということです。

あなたは「核兵器の合法的使用を決定する基準は非常に厳しいものであるべきだ」と述べておられますが、具体的な基準は示されていません。核兵器の使用が合法か否かは、どのような状況下でその核兵器が使用されるに至ったかで判断すべきだし、またその「基準」を厳密に定めるために仮想の空論を行うことは意味がないとも述べておられます。

国際人道法の主要原則を破ることなく、どうやって 100 キロトンもの爆発力を搭載した武器を使用できるのか政府に説明を求めたいと思います。その説明が無ければ「攻撃目標として軍、民の区別をつけられない」(国際司法裁判所の勧告的意見 78 節)との危惧をもつのも当然のことです。今後いかなる場合に核使用が認められる「状況」が訪れるのかは予測がつきません。しかしながらどんな「状況」であっても、トライデントが使用されるのは違法であるのは明白です。

政府はトライデントの弾頭は外されていると私たちに確約しました。しかし、簡単な通達後に再び弾頭を配備する可能性はあります。私たちは独りよがりの論争をしたいのではなく、政府が、現在、トライデントの使用に関してどのような緊急時対策をもっているのかを聞きたいのです。入手できる情報

からわかっている事は、その攻撃目標の多くは人口の密集した地域とその周辺であろうという事です。

英国の攻撃目標設定の方法は NATO と米国との方法に準じています。情報公開されている米国の資料によれば核兵器の攻撃目標とされるものを以下のように示しています。

- ・大量破壊兵器とその運搬手段、さらに大量破壊兵器関連の司令、監督部、生産ライン、補給機関
- ・陸軍とその関連の司令部、監督部、支援部隊
- ・航空防衛施設と支援基地
- ・海軍基地、戦艦、その関連施設組織と指令、監督組織
- ・大量破壊兵器を所有する民間の関係者（組織や実施機関）
- ・地下施設 [US Department of the Army, Department of the Navy, Department of the Air Force, “Doctrine for Joint Theater Nuclear Operations” Joint Pub 3-12,1,1996 年 2 月 9 日]

同様に、米国の共同核作戦の原則は以下の通りです。

「共同核作戦の作成にあたっては種々の戦術、要因を考慮に入れる必要がある」

- ・対抗価値標的（対軍需施設）/敵国軍及び軍関係施設、工場、資源庫、戦闘能力を搬出する施設
- ・対抗戦略標的（対軍事施設）…爆薬庫、弾道ミサイル、潜水艦基地、大陸間弾道弾格納庫、弾道迎撃及び航空自衛用の軍事施設、C2（司令、監督）用基地、大量破壊兵器格納施設など。[US Department of the Army, Department of the Navy, Department of the Air Force, “Doctrine for Joint Theater Nuclear Operations” , Joint Pub 3-12,1995 年 12 月 18 日]

このような軍事目標物の存在地は私たちも知っています。その多くは人口の密集した地域に隣接しています。トライデントが「武力紛争に適用される法の原則及び規則」（国際司法裁判所の勧告的意見 95 節）にのっとったものとは認められないのは、この点にあります。

「英国が最小限の抑止力を最低限のレベルで維持することのできる国であるためにはこのような分野は極秘にする必要がある」と聞けば、英国政府は核兵器政策の法的外見も極秘にしているのではないかと、私たちは考えざるを得ません。核緊急時対策が合法か否かに対する政府見解が示されないのならば、「仮説のもとで厳密な境界線を提示することには意

味がない」という考えも否定されるのです。戦闘計画の詳細を極秘にする限り、核政策の合法性は私たちにとって重要な関心事であり、これは公の調査、討論の対象となるべきものであります。特にトライデント弾頭の使用により法的違反を侵すことになる軍人にとっては重要な問題です。

政府がトライデント使用の合法性を明確にすることを拒み続けているのは、たとえ国際法に違反しても、ある状況においてはそれを使用するかのような印象を与えます。

平時におけるこれらの問題の検討が、徹底的に行われていなければ、戦時の重圧の中で、国際法の厳守を綿密に審査することなど期待できません。今、この質問に答えが欲しいのです。そうでなければ合法的な行動を保障する基本的なチェックすら機能していないことになります。地球上の見識ある人々は自国の政府が主張するように核政策が違法ではないということに疑問を感じているのです。平和と法秩序を求める私たちには、その答えを得る権利があります。核抑止力には極秘事項が不可欠なようですがこれは国際法上の規定、世界の長期的安定、全世界的な核軍縮の見通しといったものに反するものです。

リー・バトラー将軍の言葉を思い出してください。米国の核軍事戦略指揮官としてあらゆる軍事計画に関与したバトラー将軍は「先のワルシャワ条約機構では 12500 の攻撃目標が明示されていた」と知って驚きました。それらの標的を個々に調べて、彼は「この軍事計画は今まで見た中で最も不合理で無責任なものだ。」と話したのです。冷戦を核による大破滅無しに乗り越えたのは偶然の産物だったことに気づいたというわけです。米国の攻撃目標設定計画の真の重大さと意味するところを正しく理解するのに 30 年かかり、彼はこう述べています。「核の時代を終わらせるために私は先頭に立って行動する責任があった。」[99 年 11 月 3 日 カナダ核兵器廃絶ネットワークにおけるリー・バトラー将軍 (General Lee Butler) の証言より]

英国においても同じように指揮官達は、英国の攻撃目標やさまざまな戦争のシナリオ、戦略を戦場の外で詳しく調べることのできる機会を、そして攻撃が国際人道法の侵すことのできない基本的原則にのっとって行われるのかを、調べることのできる機会を与えられているのか、私たちは知りたいと思いません。

あなたは私たちと会談する用意のないことを示されました。前向きな回答とはいえません。紛争を解決するのに大事なものは常に外交で、双方の立場がど

うであれ話し合いから解決法が生まれるのです。国際間でも国内問題でも。あなたは北アイルランドの平和のために、暴力行使団体を自認しているグループとは喜んで話し合いをもつとの事です。人を脅すことのない核廃絶運動家との話し合いを拒むのは、目的達成のためには血を流すことを認める人々を肯定すると思われても仕方ありません。

話し合いを避けようとする理由の一つは、あなたは自分が法や道徳について深い知識をもっていないと感じている、または、たとえ違法であるとしても政策を変える意図が全くないからではないでしょうか。正式の信任状を携えた、しかも実力行使を伴わない人達ともこの問題については話し合いを拒絶していると聞いて、その疑いを強くしています。1999 年の夏、当時の国防大臣ジョージ・ロバートソンはスコットランドの前法務総裁マレー上院議員や下院議員、法律家等が代表団として会見を申し込んだ際、その目的に意義を認めないという理由でこれを断りました。私たちと会って話をするのを拒む理由がどうであれ、私たちはこれからもあなたが是非膝を交えた話し合いの場に出てこられるよう要望し続けます。

核非拡散条約に関する第六回の各国代表の再検討会議という重要な時期に、英国は国際社会に対して 30 年来の約束を果たし、意義ある核軍縮に取り組むべきだと提案します。追って、私たちは英国核兵器施設の中核であるオルダーマストーンへ行き、市民の軍縮運動を今までと同じく、公然と、責任をもって、そして安全に、非暴力で行うでしょう。核の犯罪を阻止するための誓約書に署名した 161 名の一覧を同封します。

平和と愛をこめて

キャスリン・アモス(Kathryn Amos) モラグ・バルフォア(Morag Balfour) シルビア・ボイズ(Sylvia Boyes) マギー・チャヌリー(Maggie Charnley) アリソン・クレーン(Alison Crane) マリリン・クロザー(Marilyn Croser) ヘレン・ハリス(Helen Harris) デビッド・マッケンジー(David Mackenzie) ジョイ・ミチエル(Joy Mitchell) プライアン・クエイル(Brian Quail) ジェーン・タレンツ(Jane Tallents) アンジー・ゼルター(Angie Zelter)